

令和 7 年 3 月 4 日 議決・専決

令和 7 年 4 月 1 日施行

令和 7 年 3 月 5 日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和 7 年佐用町条例第 6 号

佐用町消防団条例の一部を改正する条例

佐用町消防団条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 5 日

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町条例第 6 号

佐用町消防団条例の一部を改正する条例

佐用町消防団条例（平成17年佐用町条例第149号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「750人」を「700人」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。